

令和 7 年 9 月 19 日

発 言 通 告 書

1 代表質問 ② 一般質問 3 質疑 4 討論 5 緊急質問

江戸川区議会議長
島村 和成 殿

江戸川区議会議員
26 番 間宮 由美



江戸川区議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨		答弁者
1	必要とされている子どもや家庭に届けられ、力になれる 「こどもごはん便」とさらになれるように、対象者の拡大と、 配達する人の拡大を	区長
2	学校や子どもたちの力にすぐになれるように、 「日本語指導員」の人材バンクを	教育長
3	金魚のふるさと江戸川区であるからこそ、 金魚まつりでの「金魚すくい」について、検討の開始を	区長
4	職員が安心して働くことのできる職場のために、 ハラスメントをなくすこと。午後 6 時以降の冷房機器の提供を	区長